

記載例

配置販売業許可申請書

島根県全域にわたるときは「島根県一円」、特定地域のみときは市又は郡の名称を記載すること。

営業の区域	島根県一円			
医薬品の販売又は授与を行う体制の概要	別紙のとおり			
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名	薬事太郎 島根太郎 島根花子			
通常の営業日及び営業時間	別紙のとおり			
相談時及び緊急時の連絡先	電話番号：0853-XXXX-XXXX FAX：0853-□□-□□□□ E-mailアドレス：shimane@kentyou.com			
申請者に責任を有する役員を含む（法人にあつては、薬事に関する業務の欠格条項）	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし	
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし	
	(3)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けるべき期間が満了の日から3年を経過していない者	全員なし	
	(4)	該当しなければ「なし」と記載すること。ただし、役員が複数いる法人による申請にあつては、「全員なし」と記載すること。該当する場合は、記載方法について相談すること。(6)に該当する場合には、医師の診断書を提出すること。	他薬事区分に違反しない者	全員なし
	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	全員なし	
	(6)	精神の機能の障害により配置販売業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	全員なし	
	(7)	配置販売業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	全員なし	
備考	第2類医薬品及び第3類医薬品のみ取り扱う。 管理者が薬剤師等であつて全ての一般用医薬品を取り扱える場合でも、第2類医薬品及び第3類医薬品のみ取り扱う場合は、その旨を記載すること。 別紙のとおり添付書類を省略する。			

上記により、配置販売業の許可を申請します。

添付書類を省略する場合は「別紙のとおり添付書類を省略する」と記載し、別紙「添付書類省略一覧表」を添付すること。

令和3年8月1日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） **東京都千代田区霞が関1-2-2**

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） **県庁株式会社 代表取締役 薬事太郎**

島根県知事 殿